事 務 連 絡 令和2年6月23日

介護保険施設 介護サービス事業所 等 管理者 様 老人福祉施設

> 北九州市保健福祉局地域福祉部 介護保険課長 岩村 恭代 介護サービス担当課長 東郷 幸代

## 食中毒注意報の発令について(通知)

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 さて、標記の件について、6月15日、「食中毒注意報」が発令されましたのでお知らせ します。

つきましては、各施設・事業所におかれましては、食中毒の発生を未然に防止するため、 別添の資料を参考に適切な管理をされるとともに、従事者への周知徹底をよろしくお願い 致します。

また、万が一食中毒が発生した場合には、各関係機関に報告し、適切な処置を講ずるとともに、当課までご報告いただきますようお願い致します。

記

- 1 発令期間 令和2年6月15日から令和2年9月30日まで
- 2 発令基準 本年6月1日以降、北九州観測局(北九州市小倉北区井堀二丁目7-1)で観測された午前10時の気象データにおいて、気温25℃以上、湿度70%以上の日が2日間連続した場合
- 3 参 考 今年の北九州市内の食中毒発生状況: 4件152人(6月15日現在)

## 【担当】

北九州市 保健福祉局 地域福祉部 介護保険課 事業者支援係

TEL: 093-582-2771